平成２９年度教育振興重点施策の概要（案）

第2期市川市教育振興基本計画に基づく施策の推進

新規事業

１　校内塾・まなびくらぶ
２　塩浜学園における小中一貫教育
３　中高連携による市川版中高一貫教育

※平成２８年度重点施策から継続
　＝第２期計画策定時に新たに設定された５年間で取り組むべき事業

点検・評価結果

教育課題の顕在化

27 年度点検評価において、施策の評価が「施策の実現が図られてきているとはいえない（▲）」となったもの
①　施策１－４－３　キャリア教育の推進
②　施策２－２－１　教職員の指導力の向上
③　施策２－２－４　教職員が子どもと向き合う時間の拡大
④　施策３－２－２　子どもや保護者を支援する体制の充実
⑤　施策３－３－３　学校の危機管理体制の充実

社会情勢の変化

新たな教育課題の顕在化

①　「まち・ひと・しごと創生総合戦略」（平成 26 年 12 月閣議決定）に、「学校を核とした地域活性化及び地域に誇りを持つ教育の推進」などが盛り込まれる。
②　文部科学省が「公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引」を通知（平成 27 年１月 27 日）
③　文部科学省が「グローバル化に対応した英語教育改革実施計画」を公表（平成 25 年 12 月 13 日）

平成２９年度教育振興重点施策

新規施策の充実

１　施策１－２－１　確かな学力を育成する取り組みの推進
２　施策２－２－２　学校間の連携の推進

点検・評価結果に基づく施策の改善

１　左記①～⑤の施策の改善を図る

新たな教育課題への対応

１　家庭・学校・地域の連携施策の再構築の検討《継続》
２　学校適正規模の検討《継続》
３　外国語教育の早期化への対応《新規》
　→外国語活動が、小学校３・４年生から実施
　　英語科が、小学校５・６年生から実施
　　（2018 年度実施に向けて体制整備が必要）

市長協議【総合教育会議】

結果反映

平成２９年度教育行政運営方針

～教育行政運営の基本方針～

重要な施策（事業）

反　映

教育振興重点施策に基づく予算要求

当初予算

サマーレビュー

予算査定

結果反映

市川市総合教育会議の運営に関する要綱

２　協議及び調整を行う事項
⑴市川市総合教育会議において協議及び調整を行う事項は、法第１条の４第１項に定めるとおりとし、例示するとおおむね次に掲げるとおりである。
①　教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱（以下「大綱」という。）の策定等
②　翌年度の教育行政運営方針に係る重点施策
③～⑦　（略）

市川市教育振興大綱《教育編》　※抜粋

①子どもの育成
　強い意志をもって主体的に考え行動する力と、他と強調しつつ、ともに社会を支える力を育み、社会の中でたくましく生きていく子どもを育成します。
②家庭・学校・地域の連携
　家庭や学校、地域が自らの役割と責任を果たし、十分に連携することで幅広い教育機能の活性化を図ります。
③教育環境の整備充実
　家庭や学校、地域における教育環境の整備充実を図り、質の高い市川の教育を推進します。